

2008. 5. 28 第38号



地域づくりコミュニケーション  
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

■ 美しい農村を守り育てるために

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

★市街地近郊における遊休農地の活用事例

～福島県いわき市 平下平窪資源・環境保全会～

◇子ども農山漁村交流プロジェクト情報

★「子ども農山漁村交流プロジェクト発足記念シンポジウム」を開催

★「子ども農山漁村交流プロジェクト」の愛称決定

◇美の里づくりコンクールの選賞

◇平成19年度「立ち上がる農山漁村」選定事例の紹介

★三重県いなべ市

★大阪府田尻町 田尻漁業協同組合

◇NPO、企業、大学などと農村の連携・協働のあり方について検討

～「第2回都市と農村の協働の推進に関する研究会」を開催～

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇「NPO法人ニセコまちづくりフォーラム」の取組

～北海道虻田郡ニセコ町～

◇バイオマスを活かしたまちづくり

～沖縄県うるま市「廃食用油燃料化ビジネス」エコ・エネルギー研究所の取組～

■ お知らせ

◇「景観の日」全国大会が開催されます！

◇景観に関連した各種百選を一つの冊子に！

～未来に残したい我が国の“農山漁村の風景”～

◇中山間地域フォーラム設立2周年記念シンポジウム

～「過疎地域の現在・過去・未来－ポスト過疎法を見据えて」の開催～

◇平成20年度「立ち上がる農山漁村」事例を募集しています！

\*\*\*\*\*

■ 美しい農村を守り育むために

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

○市街地近郊における遊休農地の活用事例

～福島県いわき市 平下平窪資源・環境保全会～

「平下平窪資源・環境保全会」が活動する下平窪地区は、福島県の南東部、いわき市の中心市街地から2kmほど北側にある住宅地を中心とした地域です。

当地域の東側には、いわき市を代表するかんがい用水路のひとつである「小川江筋」が流れており、住宅の周辺に農地が広がっていますが、市街地の近郊に位置することから、当保全会は、非農業者の割合が圧倒的に大きい構成となっています。

農地については、ほ場整備は完了しているものの、市街地に近いことからゴミなどの不法投棄がしばしば見られ、また後継者不足が原因となって遊休化が心配される農地も多く、地域の課題となっていました。

平成19年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組む際には、地域の環境保全という観点から、多くの非農家団体からの参加協力が得られ、現在の構成になりました。

当保全会では、後継者不足から遊休化しつつある農地の保全を図るため、地域の子供会や小学校と連携し、サツマイモの植栽などの活動を実施することにより、ゴミの不法投棄の誘因ともなっている遊休農地の発生防止に積極的に取り組んでいます。

また、遊休農地の草刈りや農地の耕耘にとどまらず、子供たちに農業用施設や農地の大切さを学んでもらうとともに、景観作物などを植栽することで地域の環境美化に努めています。

このような活動を通じて、地域内でも農業用施設や農地に対する関心が高まり、構成員の意識の向上が図られています。

今後も、本対策を通じて、農地・農業用施設の保全、遊休農地の有効活用を図るとともに、地域の生態系に関する子供たちへの環境教育を進め、農地や農業用施設の持つ多面的な機能を地域住民に啓発・普及していくことにしています。

「平下平窪資源・環境保全会」の活動状況は、次のサイトをご覧ください。

<http://www.f-nmk.jp/new/kenshuukai12.2/index.html>

<http://www.f-nmk.jp/kouhou/pdf/tayori2.pdf>

(農地整備課農地・水・環境保全対策室)

\*\*\*\*\*

#### ◇子ども農山漁村交流プロジェクト情報

#### ★「子ども農山漁村交流プロジェクト発足記念シンポジウム」を開催

5月19日(月)、「子ども農山漁村交流プロジェクト発足記念シンポジウム」が国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催されました。

これは、小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動を推進する「子ども農山漁村交流プロジェクト」のスタートを記念し、広く取組を周知して国民的な理解を図るとともに、受入地域や学校関係者の積極的な取組への気運を醸成することを目的に行われたものです。

シンポジウムには約700人が参加し、主催者として、農林水産省から、若林農林水産大臣、中條農村振興局長ほか多数が参加しました。

はじめに、全国推進協議会の川勝平太会長から、「子ども農山漁村交流プロジェクトを推進する意義」をテーマに基調講演が行われ、プロジェクトを通じた教育や地域づくりを進める必要性などを話されました。

その後、千葉県教育委員会、長野県飯田市など先進的な取組を実施している学校や農山漁村地域の関係者から活動紹介が行われ、併せて、全国推進協議会の委員である宮口侗迪氏（早稲田大学教育・総合科学学術院教授）より、「子ども達との交流は子ども達だけでなく、地域の力にもつながる。全国の小学生が行う取組として如何に普遍化したものとするかがこれからの課題」とのコメントがありました。

最後に、プロジェクトの愛称（詳細は下に記載）が公表されるとともに、学校、農山漁村、行政等、多くの関係者が一体となり、国家的なプロジェクトとして広く推進していくことが宣言されました。

詳細は、次のサイトをご覧ください。

<http://www.ohrai.jp/kodomo/index.html>

#### ★「子ども農山漁村交流プロジェクト」の愛称決定

～その活動がイメージされ、親しみをもっていただけるようなネーミング～

愛称名 「ふるさと子ども夢学校（ふるさとこどもゆめがっこう）」

子ども農山漁村交流プロジェクト全国推進協議会では、「子ども農山漁村交流プロジェクト」について、その活動を皆様知ってもらい、親しみをもって利用いただけるよう、愛称を募集したところ、12日間の応募期間に、全国から総数1,356件の応募をいただきました。

全国推進協議会の9名の委員により厳正に審査を行った結果、上のおり決定しました。決定した愛称は、全国推進協議会事務局で利用方法など検討した上で、プロジェクトの国民的な理解促進について、活用することとしています。

詳細は、次のサイトをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/080520.html>

（農村政策課都市農業・地域交流室）

\*\*\*\*\*

### ◇第3回美の里（びのさと）づくりコンクールの選賞

「美の里（びのさと）づくりコンクール」は、地域の自主的努力により保全・形成されている農山漁村の景観づくりで、すなわち景観に関する活動について表彰するものです。また、これら優良事例の普及を図ることで、国民共有の財産である美しい農山漁村の景観形成を推進し、都市と農山漁村の共生・対流の促進に資することを目的として実施しているものです。

平成19年度は、全国の各団体等から36事例の応募があり、書類審査と現地調査を経て、20年1月に開催した「美の里づくり審査会（審査会長：絹谷幸二氏 画家・東京芸術大学教授）」の結果、農林水産大臣賞1件（福井県越前市「安養寺町」）、農林水産省農村振興局長賞2件、美の里づくり審査会特別賞3件が選賞されました。

なお、表彰式等は6月2日（月）に「ニッショーホール（日本消防会館）」（東京都港区虎ノ門）で開催される、「日本の景観を良くする国民運動推進会議」全国大会において執り行われます。

美の里づくりコンクールの概要等については、次のサイトをご覧ください。

[http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/soutyo/080221\\_1.html](http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/soutyo/080221_1.html)

（農村政策課農村整備総合調整室）

\*\*\*\*\*

### ◇平成19年度「立ち上がる農山漁村」選定事例の紹介

3月12日に首相官邸で開催された有識者会議で、平成19年度「立ち上がる農山漁村」59事例が決定されました。今回はその中から三重県いなべ市と、大阪府田尻町の田尻漁業協同組合の取組を紹介します。

三重県いなべ市藤原町鼎（かなえ）地区では、さまざまな機能を持った新しい形の農業公園を、地域の高齢者が主体となって「スローなまちづくり」を合言葉に、ゆっくり整備、維持管理し、全国から注目されています。知識や経験を活かした公園整備が高齢者の生きがいの場になっているほか、焼却処理されていた刈草や剪定枝の堆肥化や廃食油の再利用など、循環型社会の実現に向けた取組も進めています。

これからの季節は、園内に整備された梅林での梅のもぎ取り体験や、収穫した梅を使った梅ジュースやジャムなどの加工品の開発、販売なども行い、「農」をベースとした観光集客のできる公園としても活用されています。

三重県いなべ市の農業公園の取組は次のサイトをご覧ください。

[http://www.city.inabe.mie.jp/nougyo/nougyo\\_top.htm](http://www.city.inabe.mie.jp/nougyo/nougyo_top.htm)

\*\*\*\*\*

大阪府田尻町の田尻漁業協同組合では、関西国際空港の開港以来、漁協として観光漁業を取り入れています。空港の対岸という立地条件を活かし、漁業体験に加え、空港周辺のクルージングを行い、見せる漁業を始めました。特に“とれとれ海鮮バーベキュー”や“日曜朝市”といった都市住民との交流事業では、田尻町の人口の数十倍もの人々を毎年集め、地域の活性化につながっています。

また、マリンレジャー船との共存を図るため、定期的に意見交換会などを開催してトラブル防止に努めています。

地域に対しては、毎年いかなごのくぎ煮教室の開催や、地元の小学生を漁業体験へ招待しているほか、環境への取組として、藻場の育成や川の浄化にも取り組んでおり、子供達の勉強の場にもなっています。

田尻漁業協同組合の取組は次のサイトをご覧ください。

<http://www.tajiriport.com/>

「立ち上がる農山漁村」の取組は次のサイトをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/tatiagaru/index.html>

(農村政策課農村整備総合調整室)

\*\*\*\*\*

◇NPO、企業、大学などと農村の連携・協働のあり方について検討  
～「第2回都市と農村の協働の推進に関する研究会」を開催～

前号でもお知らせしましたが、5月12日(月)に第2回研究会が開催されました。

研究会では、企業、NPO、大学のその特徴に応じた分類や、それぞれの主体と農村がWin-Winの関係を築くための対応策などをまとめた資料が提

出され、この資料についての説明後、委員による意見交換が行われました。

委員からは、「活性化のためには都市部と農村部をつなぐ仲介者の存在が大きい。」「企業にメリットを伝えることは政策としても積極的にアプローチすべき。企業を動かすにはもっと具体的なメリットの提案が必要。」などの意見がありました。

なお、第3回研究会については6月24日（火）を予定しています。

第2回研究会の配付資料及び議事概要については、次のサイトをご覧ください。

[http://www.maff.go.jp/j/study/tosi\\_kyodo/index.html](http://www.maff.go.jp/j/study/tosi_kyodo/index.html)

（農村政策課総合整備総合調整室）

\*\*\*\*\*

#### ■ 地域の実態に応じた多様な取組

##### ◇「NPO法人ニセコまちづくりフォーラム」の取組

～北海道虻田郡ニセコ町～

今年の北海道は、春の訪れが早く、桜がおよそ2週間早く開花しました。（札幌市で4月21日）これから初夏に向かう北海道は、街から野山まで花が咲き溢れる時期となります。

また、今年は、北海道洞爺湖サミットが開催されることから全道各地で「心をひとつに！ 花いっぱいでおもてなし」のスローガンのもと、美しい風景を用意し訪れる人々に心から歓迎の気持ちを伝える準備が進んでいます。

そのような中で「わが村は美しくー北海道」運動のコンクール応募団体である「NPO法人ニセコまちづくりフォーラム」は、花と潤いのある美しい町並みで、心豊かな町民生活劇を創造することを目的に設立され、2001年から毎年「綺羅街道（きらかいどう）」（道道岩内洞爺湖線）をメインにした花による修景活動を中心に地域コミュニティの再生と産業間連携の促進及び地域活性化に向けた活動を展開しています。

花の植栽や管理には観光・農業・商業などの関係者が幅広く参加し、協働、連携によりガーデンツアー、国際花サミット、農産物の朝市、商店によるオープンカフェ等様々な取組が加わり賑わいが街中で見られるようになっています。

植えられる花は、地元の高校や花卉農家で生産されるもので、今年は住民の手で既におよそ1,400本の花が植えられました。今後引き続き植えられるおよそ2,000本の花々や500本の花を植えたハンギングバスケットの設置と合わせて、季節ごとに綺羅街道を色鮮やかに彩り、訪れる多くの人々の目を楽しませてくれるでしょう。

今年は、ニセコ町にも北海道洞爺湖サミットの開催により全世界からたくさんの人々が訪れることから活動に例年以上の盛り上がりを見せています。

NPO法人ニセコまちづくりフォーラムの詳細は次のサイトをご覧ください

<http://niseko-forum.org/>

(北海道開発局農業振興課)

\*\*\*\*\*

◇バイオマスを活かしたまちづくり  
～沖縄県うるま市「廃食用油燃料化ビジネス」エコ・エネルギー研究所の取組～

うるま市は、地域バイオマス資源の多面的・重層的な利活用促進を図るため、「うるま市バイオマスタウン構想」が策定され、平成19年3月29日付けで公表しています。

今回紹介するエコ・エネルギー研究所で製造されたバイオディーゼル燃料は、従来のエステル反応によるものとは異なり半年間経過しても品質が安定しているという特徴があります。また、従来のエステル反応による廃棄物（グリセリン、洗浄水など）が発生しないことから生産コストの低減が可能となっている技術です。

過去2年間にエコ・エネルギー研究所で生成したBDFを導入している企業からの評価も高く（黒煙の苦情が無くなった、労働環境改善に絶大な効果があった、燃料使用量が減少しコスト削減が出来た 等々）、使用実績においてもトラブル及び品質に問題はありません。

民間企業として平成19年度地域バイオマス利活用交付金（整備）を活用し、一般家庭から回収された廃食用油を燃料化する製造過程での副次的廃棄物の発生しない独自技術を活用した新工場をうるま市に建設しています。

また、うるま市津堅島では、ひまわりの植生を行い新たな農村景観の形成及び、ひまわりから搾油したひまわり油と家庭や事業者から回収する廃食用油を

バイオディーゼル燃料として利用する循環型システム「ひまわりプロジェクト」を進めています。

今後、バイオディーゼル燃料は、地域のコミュニティバス、うるま市公用車、公共施設等のエネルギーへの利用及び、一般利用者へ販売する計画となっており、「うるま市バイオマスタウン構想」の実現・実践に貢献しています。

(沖縄総合事務局土地改良課)

\*\*\*\*\*

■ お知らせ

◇「景観の日」全国大会が開催されます！

6月2日(月)に、良好な景観形成を国民運動として展開していくことを目的に、「日本の景観を良くする国民運動推進会議」全国大会が開催されます。

○日 時 平成19年6月2日(月) 13:00~17:00

○場 所 ニッショーホール(日本消防会館)  
東京都港区虎ノ門2-9-16

○内 容 ・表彰授与  
美の里づくりコンクール<農林水産省>ほか  
・基調講演 「『環境としての歴史』と景観」  
・パネルディスカッション 「歴史文化と景観」

○参加費用 無料

○お問合せ 「日本の景観を良くする国民運動推進会議」事務局  
(財)都市づくりパブリックデザインセンター内  
TEL:03-3222-0981 担当:田中、堀井

申込み方法等、詳細は次のサイトをご覧ください。

<http://www.keikankaigi.com/annai/index.htm>

(地域計画官)

\*\*\*\*\*

◇景観に関連した各種百選を一つの冊子に！

～未来に残したい我が国の“農山漁村の風景”～

「美しい日本のむら景観百選(平成3年度)」「日本の棚田百選(平成11年度)」「疏水百選(平成17年度)」「水源の森百選(平成7年度)」「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選(平成17年度)」「美の里づくりコンクール(平成17年度～)」等の選定地区から、450地区の写真・位置図を掲載し

た冊子（A4版、約90ページ）を作成しました。

農山漁村は人間が自然に働きかけながら永い年月をかけて創り出したものです。たゆみない自然の営み、自然の造形を背景とし、その土地ごとの気候・気象や土壌、植生、水質などいわゆる「風土」に適応した形の暮らしや農林漁業の営み、またその中から生まれ受け継がれてきたさまざまな知恵や技、そして「文化」が農山漁村にはあふれています。

本冊子では「美しい農山漁村の風景」を都道府県別に整理し、近くにある農村景観・風景が一目でわかるように工夫しました。

詳細は次のサイトをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/binosato/hukei/index.html>

（農村政策課農村整備総合調整室）

\*\*\*\*\*

◇中山間地域フォーラム設立2周年記念シンポジウム

～過疎地域の現在・過去・未来－ポスト過疎法を見据えて～

○日 時 2008年7月5日(土) 14時30分～17時30分

○会 場 東京大学弥生講堂一条ホール（東京都文京区弥生1-1-1、地下鉄南北線東大前駅から徒歩3分）

○プログラム 講演：中国新聞記者 二井理江氏、『増刊現代農業』編集長 甲斐良治氏、山口県立大学大学院教授 小川全夫氏

コメント：全国水源の里連絡協議会会長・京都府綾部市長 四方八洲男氏、総務省過疎対策室長 佐藤啓太郎氏

パネルディスカッション：コーディネーター 農村工学研究所 工藤清光氏

○申込み 中山間地域フォーラム事務局まで（ホームページからお手続きください。お問い合わせ TEL：029-838-7607：遠藤〔農村工学研究所地域計画研究室〕）

※シンポジウムに参加の皆さまには、資料代等を2,000円

（学生は1,000円）いただきます。

※中山間地域フォーラムでは、このシンポジウムに先立ち、新たな過疎対策に関する意見募集を行っています。詳細は次のサイトをご覧ください。

<http://www.chusankan-f.net>

(地域整備課)

\*\*\*\*\*

◇平成20年度「立ち上がる農山漁村」事例を募集しています！

農林水産業を核として自分たちの地域の力で活発な取り組みを行い、地域を元気にしている事例を募集しています。

「立ち上がる農山漁村」として選定されると、政府関係者や有識者会議委員が現地を訪れて意見交換をしたり、政府広報やシンポジウム、ホームページなど、さまざまな手段を通じて取り組みを紹介します。このようにして「地域自ら考え行動する」意欲あふれた取り組みの輪を全国に広げていきたいと考えています。

未来の活力にあふれるあなたの地域も仲間に加わってみませんか！

#### ★募集内容

1. 応募資格：

農林水産業や農林水産物を核として地域活性化に寄与している団体等  
(青年団、自治会、組合、市町村、企業、NPOなど)

2. 募集期間：平成20年5月23日から7月31日まで

3. 応募方法：郵送またはファックス

4. 応募先：各地方農政局等

詳しくは次のサイトをご覧ください。

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/tatiagaru/t\\_kobo/index.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/tatiagaru/t_kobo/index.html)

また、「立ち上がる農山漁村」の取り組みについては、農林水産省ホームページにも掲載しています。

農林水産省ホームページ

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/tatiagaru/index.html>

(農村政策課農村整備総合調整室)

\*\*\*\*\*

#### ◆◇ 編集後記 ◇◇

6月1日は「景観の日」です。今号で“景観の日全国大会”のお知らせをしましたが、この景観の日は平成17年6月1日に景観法が施行されたのを機会に、平成18年4月に制定されたものです。

景観と一言でいっても、都市景観、農村景観、自然景観等いろいろですが、農村景観には、そこに住んでいる人々の生業や生活、文化そのものが映し出されています。

今号で紹介した「未来に残したい我が国の美しい農山漁村の風景」の冊子をぜひ手に入れて、お近くの農村景観を探訪してみたいですか？（S）冊子の入手方法はこちらまで！

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/binosato/hukei/index.html>

\*\*\*\*\*

◆◇ ご意見をお寄せ下さい ◇◆

本メールマガジンに対する皆さまの声を遠慮なくお寄せください。また、皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるいは紹介させていただきます。

本メールマガジンに関するご質問・ご意見等については、次の農村振興局「ご意見・お問合せ窓口」のサイトから送信をお願いします。その際、様式の「テーマ」欄には“農村振興メルマガ宛”を必ず記載してください。

[https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM\\_NO=12](https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=12)

\*\*\*\*\*

■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局企画部農村政策課（担当）佐藤

TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340

\*\*\*\*\*